



広報 お も の

【主な内容】

新年のご挨拶	2~5
国営かんがい排水事業「横手西部地区」について	6
国営かんがい排水事業「成瀬皆瀬地区」について	7
県営事業について	8
ほ場整備事業、農地耕作条件改善事業(定額)について	11~12
多面的機能支払交付金事業について	13
土地改良区からのお知らせ	12~14

発行日／令和8年1月1日

発行所／水土里ネット 雄物川筋
 秋田県雄物川筋土地改良区
 秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74
 TEL(0182)32-2244 FAX32-2225
 URL:<http://omonotokai.sakura.ne.jp>

受益面積	組合員数
10,499ha	6,063人

令和7年度

学校教育との連携の様子 ～田んぼの水はどこから来るの？～



左：大雄小学校5年生 課外授業（平鹿平野農業水利事業所と共同実施）
 右上：浅舞小学校5年生 課外授業（平鹿平野農業水利事業所と共同実施）
 右下：平鹿中学校2年生 職場見学

ご来区、ありがとうございます！
 いつか一緒に土地改良できるといいなあ～

監	監	総括監	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	副理事長	副理事長	理事長
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	(第二)	(第二)	
高	千	高	千	近	神	菊	高	須	鈴	中	柿	武	高	佐	柿
橋	田	橋	田	原	地	橋	藤	木	村	沼	田	播	橋	崎	崎
敬	幸	利	順	孝	恒	豊	明	清	正	希	和	長	和	賢	幹
悦	咲	光	郎	彦	志	晴	稔	彦	吾	子	悦	宣	昭	一	夫

秋田県雄物川筋土地改良区

謹賀新年



新年のご挨拶

– 地域を守るという役割 –

秋田県雄物川筋土地改良区

理事長 柿 崎 幹 夫

明けましておめでとうございます。

皆さんには健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当改良区の事業につきましては特段のご協力を頂いておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

一昨年は大雨による被害を受けましたが、昨年は逆に記録的な猛暑と渇水に見舞われました。

皆さんも大変なご苦労をされたことと思います。

改良区としても、できるだけの対策はとったつもりですが、これで十分ということはありません。

皆さんのご努力とご協力により作柄は全体としては質・量ともに「まずまずの出来」だったそうでひとまず安堵しましたが、水の掛かった圃場と掛からなかった圃場とで極端に差が出たとのことですので、課題はまだまだ多いと改めて感じています。

有難いことに、国・県・市からも迅速に渇水対策を打ち出してもらい、応援してもらいました。今後も大雨や猛暑、渇水などこれまで想定出来なかつたような異常気象が頻発することが予想されますのでこれらへもできる限りの備えをしておきたいと思います。

一方、以前からお知らせしている成瀬ダムの工事ですが途中で何回かの工期延長がありましたが、いよいよ令和9年度に完成する見込みとなりました。令和10年度からは灌漑期に取水できる水量も増えることになりますが、営農形態の多様化により水を多く取水できる「代掻き期間」を拡大して欲しいとの要望もありますので、今後は水量・期間ともにできるだけ営農実態に沿えるように関係機関に働きかけて参ります。

一昨年のいわゆる「令和の米騒動」以来、コメの話題がマスコミで取り上げられることが多くなりました。相変わらずの消費者目線の報道が多いのですが、それでも以前は殆どなかった生産者サイドの話題も出るようになりました。

政府の新しい農業政策にも「農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減」が掲げられています。

これから農業は、そのやり方が大きく変化していくだろうと思われます。そのためにも、変化に対応できるような基盤整備を進めること、その整備された基盤を効率よく適正に維持管理していくこと、これはどんなに時代が変わっても土地改良区に課せられた不变の役割です。また、それによって農業だけではなく地域全体を守るという役割も果たすことが出来ると考えています。

諸物価の高騰や想定外の災害等により、改良区の運営も徐々に厳しくなってきています。今後も改良区の健全な運営を継続するためにはどうすればいいのか、それを考える大きな節目に差しかかって来ていると思っています。理事会でも十分協議し、また皆さんにも逐次情報を提供しながら進めて参ります。

現在改良区が行っている事業については、皆さんのご協力のお陰で、実施中の事業は概ね順調に進んでいます。

国営事業のうち「横手西部地区」は令和11年度の完了に向けて、また「成瀬皆瀬地区」は令和17年度の完了に向けて進行中です。

県営事業の「ほ場整備」は各地区とも概ね予定通り進んでいますし、「蛭野・角間川堰地区」も「大屋沼寺内地区」やその他の地区も概ね順調です

また、新たに中吉田地区のほ場整備も令和8年度の採択に向けて準備を進めています。

今年も、この地域の農業発展の礎を造り続けるため、役職員一丸となって頑張って参りますので、皆さんにも尚一層のお力添えをお願いいたします。

今年こそ穏やかで実り豊かな一年でありますよう念じながら、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
所長 横田 憲一郎

新年明けましておめでとうございます。柿崎理事長様を始め、土地改良区の職員、組合員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたことと心からお慶び申し上げます。

また、平素より当事業所で実施しております国営かんがい排水事業「横手西部地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

思えば昨年は7～8月の渇水により、東北管内6県15の国営地区において蓄水等の対応を余儀なくされました。農政局としてもMAFF-SAT(農水省サポートアドバイスチーム。職員を自治体に派遣し状況把握や技術支援を実施)やポンプ・散水車等の貸与、支援制度の活用といったヒト・モノ・カネの支援を行ってきました。

当地区においても、土地改良区の皆様による節水への協力依頼や地下水ポンプ等の活用呼びかけと共に、水源である皆瀬ダムが最低水位を下回り、放流が出来なくなったため、ダム底にある緊急放流バルブの使用(通常は洪水時等で緊急的に水位を下げるために使用)に係る協議をダム管理者と行う等、用水確保や限られた水の配分に大変なご苦労があったかと存じます。その甲斐あって7年産米の一等米比率は94.5%と渇水の影響を感じさせない数字となりました。

他方、水利施設が無いところでは渇水の影響が顕著だったようで、ダムの底力ではないですが、水利施設の重要性や当方で取り組んでいる改修の必要性について改めて認識したところです。これら水利施設の機能を最大限発揮するためには、適切な維持管理が不可欠です。改正土地改良法においては、農業生産基盤の「整備」に加え「保全」を図る旨が明確化され、土地改良区、市、集落等の関係者が連携して施設の保全に取り組むための連携管理保全計画(水土里ビジョン)策定が位置付けられました。昨年9月に策定された新たな土地改良長期計画では、水土里ビジョンを作り、保全体制を構築した改良区の面積割合=8割以上を目標とし、当地区においても本年から作成に着手する予定であり、事業所としても必要なバックアップを行いたいと考えています。

また、昨今の米価の高騰により、主食であるコメに関する報道が絶えず、農政が世間の注目を浴びています。政権交代により「増産」から「需要に応じた生産」へと舵取りが変わりましたが、重要なのは消費者・生産者が共に納得する価格、消費者の皆様のコメ離れを防ぐためにも生産コストに見合った適正な価格となる必要があります。このコストには水を得るのに必要な水代や水利施設の維持管理に要する費用も含まれるべきですし、当地区のように河川が無く地域排水を一手に担っている排水路の役割等、かん水効果による生産性向上だけではない施設の有する機能を地域の皆様に理解していただくことが必要かと考えます。そういう意味でも改良区の皆様と連携して取り組んでいる広報活動を通じ理解醸成を図る良いタイミングと思われますので、本年も継続して小学校への出前授業や標柱の設置、パンフレット作成等に取り組んでいく予定です。

最後になりましたが、昨年8月、横手西部地区の計画変更が確定し、令和11年まで事業が延伸することになりました。本年も円滑な事業の推進のため引き続きご協力をお願い申し上げると共に、本年が皆様にとって実り多き一年になること、併せて皆様のご多幸とご健勝を心から祈念致しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

東北農政局平鹿平野農業水利事業所
成瀬皆瀬農業水利事業建設所

所長 田 村 幸 一

新年明けましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、土地改良区の役職員、組合員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業の推進並びに「成瀬皆瀬地区」における工事の実施にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は6月の降水量が例年の約46%、7月の降水量が例年の約20%（共に横手観測地点）と雨の少ない年となり、皆瀬ダムの貯水位も取水塔からの取水を行うことが出来なくなるなど、農業用水を確保することが非常に困難な年となりましたが、土地改良区の皆様、組合員の皆様の懸命の御努力により、令和7年産米の秋田県の1等米比率は94.5%（令和7年9月30日現在）と一昨年を上回る比率となっています。

改めまして、農業用水確保にご尽力いただいた皆様方に敬意を表します。

さて、成瀬皆瀬地区の皆瀬3号幹線用水路につきましては、昨年度の工事により改修予定区間を全て終了することができました。これまで工事実施にご協力をいただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

皆瀬ダム取水施設改修工事につきましては、昨年の5月に契約となり、7月末から現地作業に着手いたしました。

なお、本改修工事はダムの運用（かんがい・発電用水供給）を行いながら工事を行わなければならず、ダム湖内については10月から3月に工事期間が限られるため、工事の完成予定は令和18年3月と長丁場の工事となっております。引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願ひいたします。

最後になりますが、本年も成瀬皆瀬地区の円滑な事業推進のため、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして実り多き一年になること、あわせて皆様のご多幸とご健勝を心からお祈りして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



皆瀬ダム水位 (R7.8.22撮影)



成瀬1号幹線用水路(その6)工事



横手市増田町龜田字半助村南地内



新年のご挨拶

秋田県平鹿地域振興局農林部

部長 藤井幹穂

新年あけましておめでとうございます。

柿崎理事長様をはじめ、組合員の皆様におかれましては、輝かしい令和8年の新春を、健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より平鹿地域の農林行政、特に農業農村整備事業の円滑な推進につきまして、特段のご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、まさに天候に翻弄された一年でありました。7月からの記録的な高温と渇水による水不足、一転して9月には大雨に見舞われました。出穂前後の水の確保や、収穫作業が長引くなど、ご苦労された方も多かったことと存じます。

加えて、秋以降はクマの出没が日常化し、農作業はもとより日常生活においても不安を覚える事態となりました。県としましても、農家の皆様が安心して営農でき、住民の皆様が安心して暮らせる環境を取り戻せるよう、関係機関一丸となって対策に全力で取り組んできたところです。

こうした厳しい環境においても、米の作況単収指数は県全体、県南部とも103の「やや良」となり、皆様の弛まぬご尽力に深く敬意を表するところであります。

米価高騰が落ち着くにはもう少し時間がかかりそうですが、安定した需要の確保とそれに応じた生産が出来ますよう、「サキホコレ」や「あきたこまち」を主軸に、様々な価格帯の品種ラインナップにより、秋田米全体のブランド価値をさらに高めていくことが重要と考えております。

さて、県では4月からスタートする新たな総合計画のもと、将来にわたり食料供給基地としての役割を果たすべく、優良農地の活用と生産基盤の強化に取り組んでまいります。特に本年は、水資源の安定確保と強靭化に重点を置き、以下の二つの柱を軸に事業を展開してまいります。

①生産性の向上とスマート化への対応(ほ場整備事業)として、「あきた型ほ場整備」をさらに推進し、農地の区画拡大・整形を行うことで、大規模化・機械化に適した生産基盤を確立します。

これにより、スマート農業技術の導入を促進し、労働生産性の飛躍的な向上と生産コストの低減を図り、「稼げる農業」の実現を目指します。

併せて、暗渠排水整備を進め、多様な高収益作物への転換を支援します。これは、排水対策と土地利用効率化の両面で重要な役割を果たします。

②農業用水利施設の強靭化と保全管理(かんがい排水事業・ストックマネジメント事業)として、農業用水の安定供給は、当地域の稲作の生命線です。老朽化した水路、頭首工、ため池などの基幹水利施設について、計画的な改修と長寿命化を図ります。

また、近年多発する豪雨災害に備え、農地・農業用施設の防災・減災対策を強化し、災害に強い強靭な農村づくりを推進します。

平鹿地域振興局農林部としましては、地域住民や土地改良区、関係機関の皆様と連携し、これらの整備事業を通じて、平鹿地域の農業がさらに発展するよう、職員一同、決意を新たに取り組んでまいりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、秋田県雄物川筋土地改良区のますますのご発展と、組合員の皆様にとりまして、実り多く、健やかで、希望に満ちた一年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和7年度「国営横手西部地区」農業水利事業の実施状況

国営横手西部地区の今年度の主なる工事実施状況です。
なお、令和7年度予算は14.6億円です。



- 工事名 石持川幹線排水路雄物川接続部
(その1) 改修工事
- 工事場所 横手市雄物川町薄井字下開地内



- 工事名 石持川幹線排水路雄物川接続部
(その2) 工事
- 工事場所 横手市雄物川町薄井地内他



- 工事名 石持川幹線排水路
(その12) 工事
- 工事場所 横手市雄物川町今宿字高花地内



- 工事名 五郎兵衛排水路
(その9) その他工事
- 工事場所 横手市雄物川町柏木字三ツ屋地内他



- 工事名 吉田幹線排水路松館分水工その他工事
①松館分水工（吉田幹線排水路）
- 工事場所 横手市平鹿町醍醐字沖田地内



- 工事名 吉田幹線排水路松館分水工その他工事
②土井尻分水工（皆瀬3号幹線用水路）
- 工事場所 横手市平鹿町浅舞字土井尻地内



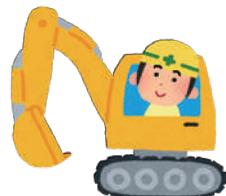
令和7年度「国営成瀬皆瀬地区」応急対策事業の実施状況

国営成瀬皆瀬地区の今年度の主なる工事実施状況です。
なお、今年度の事業費は 12.73 億円です。



- 工事名
皆瀬ダム取水施設
建設工事

- 工事場所
湯沢市皆瀬
字真坂地先他



- 工事名
成瀬1号幹線用水路
(その6)工事

- 工事場所
横手市増田町亀田
字半助村南地内



頭首工断水のお知らせ

今年度も国営事業・県営事業の水路改修工事のため、令和8年3月31日まで頭首工からの取水を制限しております。

また、改修工事以外の水路でも、水利調整のため水量が減少します。

湛水被害の防止や通水機能を確保するための大変な工事となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和7年度 県営農業農村整備事業の実施状況



- 「蛭野・角間川堰地区」
県営かんがい排水事業



- 事業量 排水路 839m
- 事業費 258,000 千円
- 工事場所 横手市大雄字耳取西地内他

- 「横手西部地区」
県営かんがい排水事業
- 事業量 排水路 520m (M 6 - 5)
- 事業費 168,000 千円
- 工事場所 横手市雄物川町谷地新田字谷地開闢地内他



- 「大屋沼寺内地区」
県営ため池等整備事業



- 事業量 排水路 274m
- 事業費 179,000 千円
- 工事場所 横手市柳田字新藤地内



- 「開三ヶ村2期地区」
県営基幹水利施設 ストックマネジメント事業
- 事業量 管水路工 169m
- 事業費 84,000 千円
- 工事場所 横手市十文字町睦合字本城地内他



- 「八柏堰地区」
県営基幹水利施設 ストックマネジメント事業



- 事業量 用水路 285m
- 事業費 66,700 千円
- 工事場所 横手市平鹿町下吉田字吉田地内



- 「沼館地区」
県営かんがい排水事業
- 事業量 測量委託設計 1式
- 事業費 73,530 千円

- 「雄物川筋十文字地区」
県営小水力発電施設整備事業
- 事業量 測量委託設計 1式
- 事業費 11,600 千円

令和7年度 県営ほ場整備事業の実施状況



「田ノ植地区」

県営農地集積加速化基盤整備事業

- ・補完工 一式
- ・事業費 10,000千円

「浅舞北部地区」

県営農地集積加速化基盤整備事業

- ・暗渠排水工 99.6ha
- ・補完工 一式
- ・事業費 537,957千円



「平鹿蟹沢地区」

県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業

- ・暗渠排水工 1.1ha
- ・補助暗渠工 27.1ha
- ・事業費 66,800千円



「朴田荒廃地区」

県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業

- ・暗渠排水工 22.9ha
- ・補助暗渠工 18.0ha
- ・補完工 一式
- ・事業費 206,000千円



「下吉田地区」

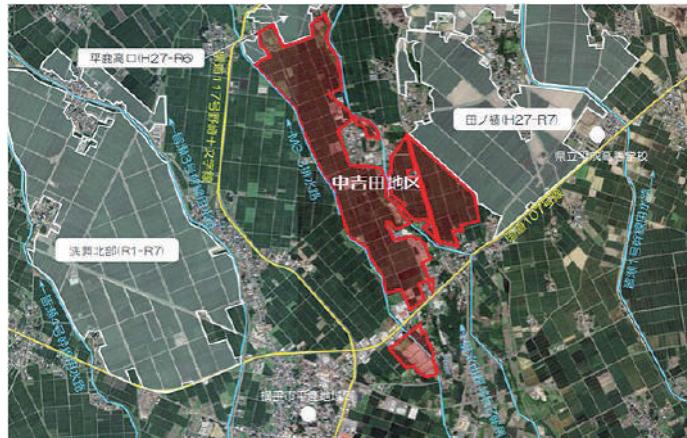
県営農地中間管理機構関連ほ場整備事業

- ・面工事 41.7ha
- ・暗渠排水工 6.8ha
- ・事業費 841,200千円



※調査計画地区

地区名	受益面積	採択予定年度	実施状況
中吉田	113 ha	令和8年度	・事業採択申請（対象農地全てに農地中間管理権設定済）



※実施に向けての調査地区

地区名	受益面積	採択目標年度	実施状況
下鍋倉	170 ha	令和12年度目標	・仮同意徴集、推進委員会並びに法人設立勉強会の開催
四ツ屋東	20 ha	令和12年度以降	・地区設定の見直し及び事業実施に向けた課題の検討
十五野新田	200 ha	令和12年度以降	・地区設定及び事業実施に向けた受益者への意向調査
桑ノ木	114 ha	令和12年度以降	・地区設定及び事業実施に向けての推進体制の整備

令和7年度 農地耕作条件改善事業（定額）の実施状況

1. 雄物川筋第16期地区 (R6・R7繰越)

事業量（工種）	事業費（千円）	工期	付記
区画拡大 23.32ha・暗渠排水 16.96ha 湧水処理 360m	84,430	R6.9.24～R7.11.28	2工区 2業者

2. 雄物川筋第17期地区 (R7当初)

事業量（工種）	事業費（千円）	工期	付記
区画拡大 45.71ha・暗渠排水 27.66ha 湧水処理 1,080m	170,457	R7.9.25～R8.3.27 (繰越予定)	2工区 2業者

※事業実施に伴い、実績による工事負担金と事務費負担金（交付金の1%を地積割）が発生します。



※ほ場、用排水路、集積状況により、工事が行えない場合があります。

※農地の区画拡大、暗渠排水等、農地耕作条件の改善に関する要望を隨時、申込書により受付ております。



※事業に申請したい方は、認定農家及び地域計画に位置づけられた方等の担い手である必要があります。



多面的機能支払交付金事業

高めよう 地域協働の力!



事務受託組織数：20組織

交付対象面積：7,170 ha

交付金額：341,887千円

活動組織における農地・水路・農道などの施設の保全管理や植栽活動による景観形成、伝統文化の伝承活動等が実施されることで地域協働の輪が広がり、農村景観の保全と地域コミュニティーの強化に大きな成果が得られています。

更なる地域資源の保全向上等活動の円滑な推進のために、当土地改良区は、活動組織との連携及びサポート(事務・技術)に努めています。

資源保全活動において、不明なこと・困っていることがありましたら、気軽にご相談下さい。

活動組織の取組事例を紹介します



施設の点検



草刈り



水路泥上げ



農道の敷砂利



水路補修



クリーンアップ



植栽活動



伝統文化の伝承



広報活動

～活動における安全管理の徹底について～

組織活動中の草刈作業等の事故が報告されています。

安全管理を徹底した活動を行うようお願いいたします。

事務受託組織の活動中にケガなどをされた場合は、すぐに事務局に連絡をお願いいたします。

(万が一に備え、各組織で活動保険に加入しています。)



30年ぶりの大渇水へのご協力ありがとうございました

7月からの少雨により皆瀬ダムの貯水量が低下し、7月下旬から頭首工からの取水が大変困難になりました。

土地改良区所有の地下揚水機をフル稼働するとともに、様々な団体の地下揚水機を稼働していました。

また、組合員の方々にも排水路からのポンプアップ等による用水確保のご協力をいただきながら、干ばつエリアもありましたが、どうにか米の収穫まで漕ぎ着けることが出来ました。

今回の渇水を教訓に、なお一層の水利確保と調整を進めてまいりますが、最後は皆様の下流の方へのいたわりの心が、最後の砦となりますので、今後もご協力をお願いします。



土地改良区では渇水対策事業への助成として、市と同等の補助金をお支払いいたします。

事業内容(10万円以上)により支払い時期が1月以降になりますが、国県より最大限の補助をもらうためでありますので、もう少しお待ち願います。

土地改良施設へゴミを捨てないでください

毎年のように土地改良施設内に不法投棄されたゴミを処理しております。

今年は悪質な不法投棄があり、警察に相談をいたしました。

罰則対象になる場合もありますので、ご注意願います。

また、土地改良施設内のゴミ不法投棄等でお困りの方は、「不法投棄防止カンバン」を設置しますので、お知らせください。



土地改良区からのお知らせ

こんな時は必ず土地改良区に
届出をお願いします！

◎組合員・准組合員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組合員または准組合員の方が亡くなられた時、住所を変更されたとき
- ★法人が組合員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★組合員が准組合員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

「組合員資格喪失通知書」
の提出をお願い致します！



◎農地転用による地区除外をする場合

- ★農地転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
- ★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

※土地改良区受益地が非農用地になった場合

農業委員会による農地パトロール等の調査結果から農用地が非農用地となるケースが見受けられる様になりました。

そうなった場合は、地区除外の手続きと地区除外決済金の納入が必要となりますので、必ず届出をお願いします。

ただ、農地を守る事は、集落や地域の崩壊を防ぐ事に繋がりますので、個人だけの責任ではなく、地域でも農地の見守りをお願いします。

◎土地原簿の修正について

賦課金の基準となる土地原簿につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、順次修正を行っております。

来年度賦課対象となる土地明細を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡願います。

【届出先：総務課 賦課徴収係】

◎土地改良区管理施設を使用する場合

- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合・・・排水放流許可申請書
- ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合・・・他目的使用及び改築追加工事申請書
- ※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。

【届出先：管理課 水利整備係】

◇手続き等のお問い合わせは、当土地改良区までご連絡下さい。

☎ 0182-32-2244 (総務課 賦課徴収係・管理課 水利整備係)

令和7年度より 当区賦課金のコンビニ・スマホアプリでの納付が可能となりました!

◎コンビニ収納の開始について

★令和7年度より、組合員の皆様の利便性向上のため口座振替や金融機関窓口での納付の他に、【現金納付や直接振込の方】を対象として全国のコンビニエンスストアや電子決済(d払い・au PAY)により納付が出来るようになりました。 ※納付額30万円未満の場合に限る



★口座振替払いについても、【JA秋田ふるさと】【JA秋田おばこ】【JAこまち】【北都銀行】【秋田銀行】において引き続き取扱いいたしますので、ご希望の方は賦課徴収係までお問い合わせ下さい。

★なお、現在口座振替での納付を設定されている方はコンビニエンスストアや電子決済による納付はご利用できませんのでご注意下さい。(納付方法を「現金納付」に変更する手続きが必要となります)

「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、
当区ホームページからダウンロード可能です。
※得喪通知に関しては、前ページも併せてご覧下さい。

雄物川筋



◎賦課金の口座振替による領収書の扱いについて

賦課金を口座振替により納付頂いた組合員の皆様には、JA秋田ふるさと農協さんからのメール便の同封や、改良区より領収書を直接送付させて頂いておりましたが、確定申告を行う際に賦課金通知書と通帳の窓口により納付の確認が出来るため廃止させて頂きます。なお、事情により領収書が必要な場合は発行しますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



滞納賦課金の対応について

厳しい農業情勢が続く中、ほとんどの組合員の方からは、期限内に賦課金を納入していただいておりますが、たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方に対しましては、やむを得ず、財産の差押、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うことになります。
【土地改良法第39条】

納期限まで納めることの出来ない事情がある場合は、前もって総務課：賦課徴収係までご相談ください。

お問い合わせ先：☎ 0182-32-2244 総務課 賦課徴収係

★不動産相続登記の義務化について

※詳細については、お近くの法務局へのご相談や法務局のホームページをご覧ください。

令和6年4月1日より、農地を含む不動産の相続登記の申請が義務化されています。

相続によって不動産を取得した相続人は、「その所有権を取得することを知った日、又は令和6年4月1日のいずれか遅い日」から3年内に相続登記の申請をする義務があります。また、遺産分割協議がまとまらず相続登記ができない時は、相続人の一人から3年内に「相続人申告登記」をすることで相続登記を行ったとみなされる制度があります。この制度を使用後、遺産分割協議がまとまった場合は3年内にその内容を踏まえた登記申請を行う義務があります。 正当な理由なく登記義務に違反した場合、10万円以下の過料対象となります。